



携帯電話用二次元コード

広報 しんじゅく

今号の主な内容

- 3面 区民意識調査の結果
- 5面 28年度課税から軽自動車税の税率が変わります
特別区税 4月1日から新たな猶予の制度が開始
- 8面 3月は自殺対策強化月間
東日本大震災から5年
首都直下地震への備えを



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

平成28年度 区政の基本方針を表明

次の世代が夢と希望を 持って生活できる 新しい新宿のまちを目指して



所信を表明する吉住区長(2月19日)

平成28年第1回区議会定例会は2月19日に開会し、平成28年度当初予算案などの各種議案を審議しています。
開会に当たり吉住健一区長は、区政の基本方針について所信を表明しました。今回は、その概要をお知らせします。要旨は、新宿区ホームページでご覧いただけます。
【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・☎(5272)5500へ。

区政に対する基本姿勢

わが国の景気動向を見ると、雇用・所得環境の改善が続く中で、経済政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されています。しかし、中国をはじめとするアジア新興国の経済の減速により、景気が下押しされるリスクがあり、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

こうした中、年明け以降の日経平均株価は連日大幅な乱高下を続け、日銀は、わが国初のマイナス金利を導入するなど、その金融政策が景気動向にどのような影響をもたらすかについては、注視しなくてはなりません。

区政を取り巻く社会経済情勢が不透明な中、私は、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちを全力で創造するために、「現場・現実を重視した柔軟かつ総合性の高い区政」将来を見据えた政策の優先順位を明確にした区政の2点を基本に、区政の課題に積極的に取り組めます。

平成28年度の

区政運営の基本認識

本年は、平成28年度から29年度の2年間を期間とする第三次実行計画がスタートする年です。第三次実行計画は、現在の総合計画の総仕上げであるとともに、平成30年度から始まる新たな総合計画への橋渡しとなるものです。

第三次実行計画では、現在の総合計画の着実な推進に向けて、重点的に取り組む施策を5つの基本政策として掲げています。



待機児童の解消に向けて保育園・子ども園の整備を推進(写真/定員を拡大する「大木戸子ども園」)

I 暮らしやすさ1番の新宿

区民が暮らしやすいまちづくりを行うことは、地域に最も身近な自治体である区にとって重要です。

このため、地域包括ケアシステムの構築や認知症の早期発見・早期診断、待機児童解消や子どもの貧困対策など、子ども・高齢者・障害者の方をはじめ、区民一人一人が尊重され、住み慣れた地域で、それぞれの役割を担いながら、誰もが自分らしく、心豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

首都直下地震発生時の切迫性が高まる中、高度な防災機能を備えた「新宿の高度防災都市化」に取り組むことが喫緊の課題です。

このため、建築物の耐震化の推進や、不燃化による木造住宅密集地域の解消、道路の無電柱化などにスピー

ード感を持って取り組みます。
また、繁華街の客引き行為への対策の強化や空家対策など、安全で安心なまちを実現します。

III 賑わい都市・新宿の創造

新宿区は、商業・業務・文化・居住機能などが集積する多様性に富んだまちです。こうした都市機能や都市環境を活かし、持続的に発展する新宿を創造することが必要です。

このため、魅力的で歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックとその開催後も見据え、文化・観光・スポーツ、都市基盤整備、ユニバーサルデザイン、環境にやさしいまちづくりを進めます。

また、商店街や産業振興などの施策を総合的に推進し、国際観光都市・新宿としての魅力とブランド力を高め、誰もが愛着と誇りの持てる、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて取り組みます。



歌舞伎町地区のまちづくりを推進(イメージ/3月中旬に整備が完了する「シネシティ広場」)

IV 健全な区財政の確立

暮らしやすさ1番の新宿、新宿の高度防災都市化と安全安心の強化、賑わい都市・新宿の創造を実現するためには、健全な区財政を維持し、将来にわたって安定した行政サービスを提供することが必要です。

このため、新たな行政評価の仕組みを確立し、より適切な施策・事業の進行管理に努めるとともに、公共施

設等総合管理計画を策定し、今後の区有施設のあり方や役割を見直すなど区有施設のマネジメントの強化に取り組めます。

V 好感度1番の区役所

地域に最も身近な行政サービスである窓口の好感度を高めることは、区民視点で、区役所の仕事を改善するための出発点です。

このため、窓口サービスの充実や、区民視点で考える職員の育成、新宿自治創造研究所の研究成果を活かした政策形成能力の向上などに取り組めます。

区政運営体制の強化

これらの基本政策のもと、第三次実行計画を着実に推進するとともに、平成30年度から始まる新たな総合計画の策定に向けて、区政運営体制の強化を図ります。

このため、本年4月には、副区長を2人制するとともに、新たに地域振興部と文化観光産業部を設置するなど、区政課題に迅速かつ的確に対応するための組織改正を行います。

持続的に発展し続ける

新宿の実現に向けて

区政を取り巻く環境は決して見通しの良い状況にはありません。景気の先行きについても、慎重に見極めなくてはなりません。

私は、現場・現実に向き合い、区民との信頼関係を築きながら、将来を見据え、区政課題に取り組めます。次の世代が夢と希望を持って生活できる、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちを目指すことが使命と考えています。

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、全力で取り組みます。

平成28年度に取り組みする主要事業を、2面に掲載しています。

平成28年度に取り組む主な事業

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて取り組む主な事業を、新宿区第三次実行計画に掲げる5つの基本政策に沿ってご紹介します(1面から続く)。

基本政策Ⅰ

暮らしやすさ1番の新宿

- 健康寿命の延伸に向けた環境の整備(健康づくり区民意識調査の実施)
- 生活習慣病の予防
- 糖尿病対策
- がん対策の推進(受診勧奨の実施、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの送付)
- このころの健康支援
- 女性の健康支援
- 高齢者を地域で支えるしくみづくり
- 高齢者総合相談センターの機能の充実
- 在宅医療・介護のネットワークの構築
- 地域の中で高齢者を支える担い手の育成と発掘
- 介護保険サービスの基盤整備
- 地域密着型サービスの充実(小規模多機能型居宅介護・認知症高齢者グループホーム等の開設(西落合))
- 特別養護老人ホームの整備(富久町)
- 介護人材確保・育成支援
- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- 認知症高齢者への支援体制の充実
- 認知症初期集中支援チームの設置等
- 地域版認知症ケアパスの作成等
- 障害者の地域生活支援体制の構築
- 障害を理由とする差別の解消の推進
- 重症心身障害児等在宅レスパイトサービスの実施
- 成年後見制度の利用促進
- 保育所待機児童の解消(早稲田南町保育園分園(開設)、大木戸子ども園(定員拡大)、ポピンズナーサリースクール市ヶ谷(定員拡大)、ほつぺるランド神楽坂(定員拡大)等)



地域の中で高齢者を支える取り組みを推進(写真/新宿いきいき体操サポーターによる新宿いきいき体操)

- 保育人材確保・育成支援
- 多子世帯・ひとり親世帯への保育料負担軽減
- 放課後の居場所の充実(放課後子どもひろばの機能拡充20か所)
- 地域の子育て支援サービスの充実
- 小学校低学年への学習支援
- 子どもショートステイの拡充等
- 発達に心配のある幼児期の子どもの支援の充実(障害幼児一時保育の利用可能日数の拡大等)
- 出産・子育て応援事業(保健師による相談と継続的支援)
- 平日夜間小児診療体制の充実(国立国際医療研究センター病院内への「仮称」しんじゅく平日夜間子ども診療室)の開設
- ひとり親家庭の生活向上支援の充実
- 子ども未来基金の創設(子ども育成支援活動への助成)
- 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
- 特別支援教室の全小学校への設置、専門家による巡回相談等
- 日本語サポート指導(外国籍等の中学3年生への進学支援)

- 区独自の学力調査の実施
- 学校安全対策(小学校通学路への防犯カメラの設置)
- 幼児教育等の推進(3年保育の実施(津久戸・早稲田・余丁町幼稚園)、預かり保育の実施(鶴巻・花園幼稚園等))
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進
- 伝統文化理解教育の推進
- 障害者理解教育の推進
- スポーツギネス新宿の推進(小学校に加え、中学校全校で実施)
- 英語キャンプの実施
- 生活困窮者の自立支援の推進(生活支援相談窓口の運営、高校進学・定着を目的とした学習支援の拡充)
- 男女共同参画の推進(男女共同参画に関する意識実態調査の実施)
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- 配偶者暴力相談支援センター設置の検討
- 障害者・高齢者・若年非就業者等に對する総合的な就労支援
- 町会・自治会への加入促進等の支援

基本政策Ⅱ

新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- 建築物等の耐震性強化
- 木造建築物の耐震改修工事助成対象者の拡充
- 特定緊急輸送道路沿道建築物の建替え促進
- 木造住宅密集地域の防災性強化
- 新たな防火規制による不燃化の促進(赤城地区、牛込台西北地区)
- 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進(建て替え等助成)
- 防災街区整備事業(西新宿五丁目北地区)
- 中井駅周辺の整備推進
- 歌舞伎町地区のまちづくりの推進(シネシティ広場でのオープンカフェやイベントの実施)
- 歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づく新宿東宝ビル東側道路の整備推進
- 観光バスの駐車場の確保
- 地域特性を活かしたまちづくりの推進(津久戸町周辺地区、高田馬場駅周辺地区、信濃町駅周辺地区等)



客引き行為等防止対策を強化(写真/客引き撲滅に向けた覚書を区内4警察署・不動産業界・地域団体と締結)

- 道路の無電柱化整備(聖母坂通り、甲州街道脇南側区道)
- 細街路の拡幅整備
- 多世代への防災思想の普及啓発
- マンション防災対策の充実
- 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実
- 福祉避難所の充実と体制強化(民間事業者との協定締結等)
- 外国語版SNSによる災害情報発信
- 客引き行為等防止対策の強化(客引き行為等防止パトロール)
- 空家等の実態調査

基本政策Ⅲ

賑わい都市・新宿の創造

- ユニバーサルデザインまちづくりの推進
- 新宿フリーWi-Fiの整備等(公衆アクセスポイントの新設(高田馬場駅周辺、新大久保駅・大久保駅周辺))
- 人とくらしの道づくり(下落合地区)道路の節電対策(街路灯のLED化)
- バリアフリーの道づくり(高田馬場駅周辺地区(さかえ通り)、信濃町駅周辺地区)
- 自転車走行空間の整備(神宮球場前、はごろも児童遊園エリア、早大通り)自転車等の適正利用の推進
- 自転車等に関する現況調査
- シェアサイクル導入の検討
- 駐輪場等の整備(中井駅、西早稲田駅ほか)
- 新宿らしいみどりづくり
- 緑化の推進や花の名所づくり
- 保護樹木の健全度調査
- 新宿中央公園の魅力で賑わいのある公園づくり
- みんなで考える身近な公園の整備(葛ヶ谷公園改修工事)
- 地球温暖化対策の推進
- 資源回収の推進(蛍光灯等水銀使用製品の回収・処理)
- 観光と一体となった産業振興の推進(仮称)産業と観光展の開催、産業実態調査等)
- にぎわいと魅力あふれる商店街支援(イベント事業への支援等)



魅力ある商店街のイベント事業を支援(写真/東京商店街グランプリを受賞した「神楽坂まつり」)

基本政策Ⅳ

健全な区財政の確立

- 新総合計画の策定に向けた取り組み
- 行政評価制度の新たなしくみの検討
- 区有施設のあり方の検討(公共施設等総合管理計画の策定)
- 中央図書館跡地での地域図書館や工事・公園事務所の開設、民設民営による介護保険施設と保育所の整備
- 薬王寺児童館等合築施設の整備(バリアフリー等改修工事、私立認可保育所の整備、ことぶき館の機能転換)

基本政策Ⅴ

好感度1番の区役所

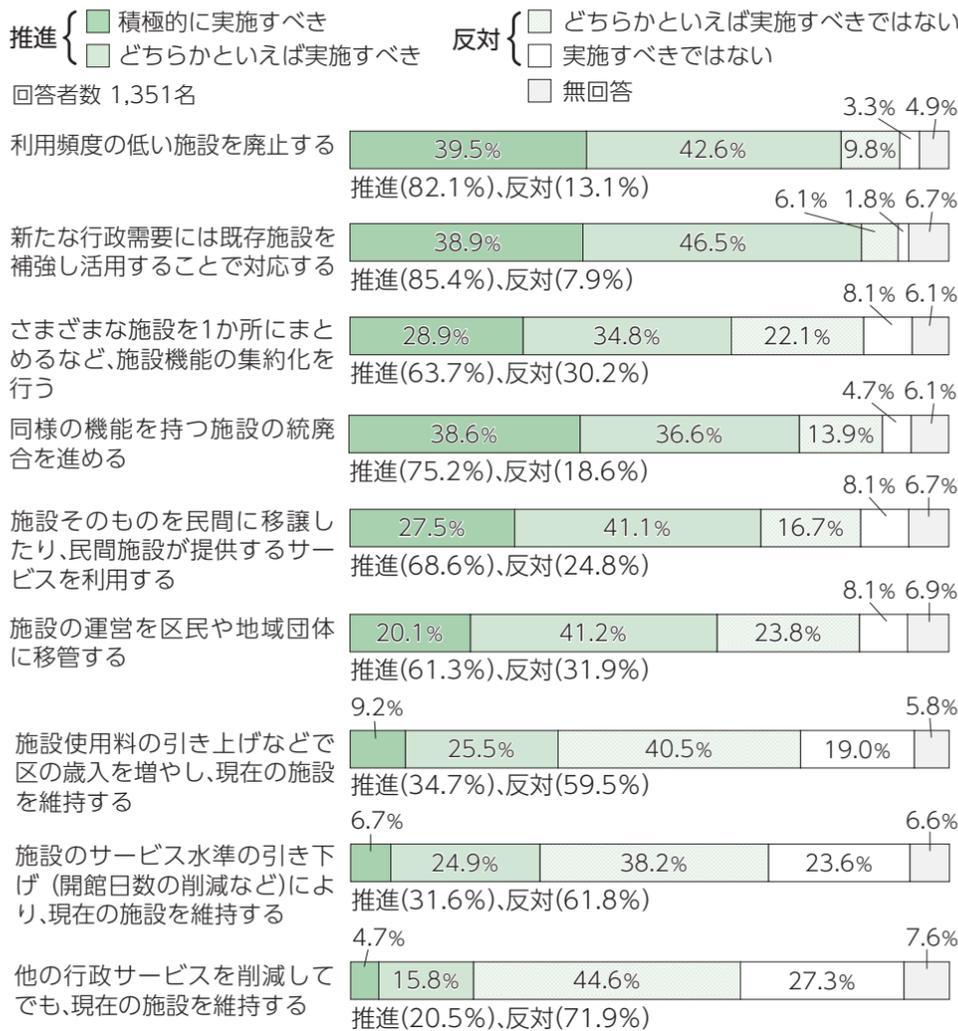
- 区民の視点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成
- 新宿自治創造研究所の研究成果を生かした政策形成能力の向上
- マイナンバー制度(社会保障・番号制度)の円滑な運営
- 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充

区民意識調査の結果をお知らせします

27年度のテーマは **★ 区有施設のあり方**
★ ユニバーサルデザイン

区有施設のあり方の方向性

全国各地で高度経済成長期に建設された施設やインフラ(道路・橋・水道などの社会基盤)の老朽化問題を背景に、今後の区有施設のあり方の方向性を各設問ごとに伺いました。「積極的に実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」を合わせた『実施すべき(推進)』で最も多いのは「新たな行政需要には既存施設を補強し活用することで対応する」(85.4%)で、次いで「利用頻度の低い施設を廃止する」(82.1%)です。「どちらかといえば実施すべきではない」と「実施すべきではない」を合わせた『実施すべきではない(反対)』で最も多いのは「他の行政サービスを削減してでも、現在の施設を維持する」(71.9%)で、次いで「施設のサービス水準の引き下げ(開館日数の削減など)により、現在の施設を維持する」(61.8%)です。



区では、区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や要望を、今後の区政運営に反映させるため、毎年「区民意識調査」を実施しています。27年度の調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の2,500名を対象に、昨年9月に郵送で実施し、1,351名から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

27年度は、毎年調査している「生活における心配事」「区政への要望」などのほか、「区有施設のあり方」「ユニバーサルデザイン」について伺いました。今回は、調査結果の概要をお知らせします。

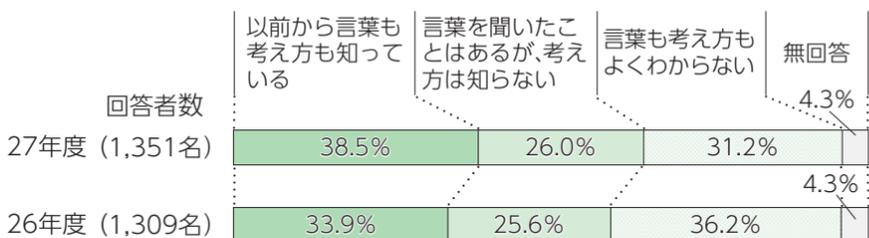
調査報告書は広聴担当課・区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、要約版を広聴担当課・区政情報センター・特別出張所で配布しています。

【問合せ】広聴担当課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065・☎(5272)5500へ。

ユニバーサルデザインという言葉の認知度

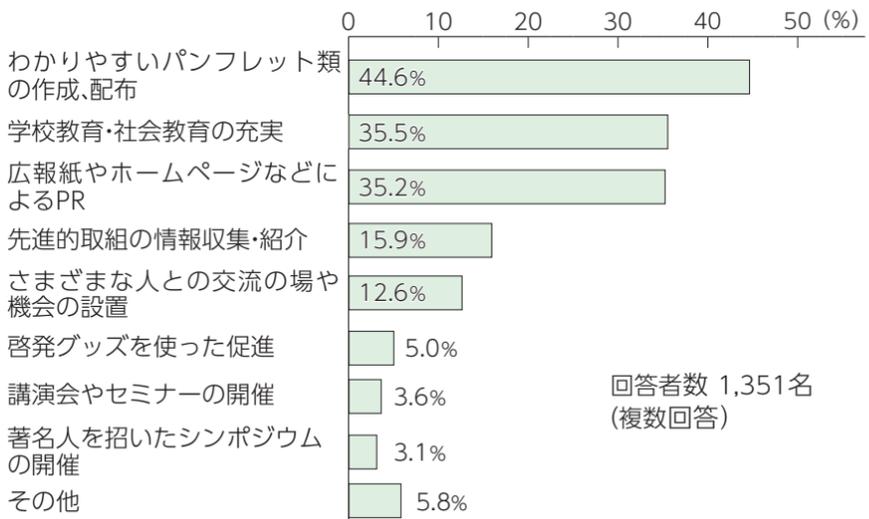
ユニバーサルデザインとは「年齢・性別・国籍・個人の能力等に関わらず、多くの人々が利用できるような快適な環境を作り上げること」です。

今回、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っているかを伺いました。「以前から言葉も考え方も知っている」が38.5%と最も多く、26年度と比較しても4.6ポイント増えました。「言葉も考え方もよくわからない」は31.2%で、26年度と比べ5.0ポイント減りました。



ユニバーサルデザインの考え方を広めるために重要なこと

ユニバーサルデザインの考え方を広めるために重要なことを伺ったところ、「わかりやすいパンフレット類の作成、配布」が44.6%で最も高く、「学校教育・社会教育の充実」が35.5%、「広報紙やホームページなどによるPR」が35.2%と続いています。



毎年実施している調査項目から

生活における心配事

日ごろの生活の中で心配事があるかを伺ったところ、『今は心配ではないが、4～5年以降は心配になると思う』は「自分が介護の必要な状態になること」が、『2～3年で心配になると思う』は「家族の介護が負担になること」が、『今、心配である』は「近所付き合いの中で、いざという時に相談できる人がいないこと」がそれぞれ最も高くなっています。

Table with 3 columns: 項目, 今、心配ではないが、4～5年以降は心配になると思う, 2～3年で心配になると思う, 今、心配である. Rows 1, 2, 3.

区政への要望

過去3年で上位5項目に変化はないものの、26年度と比べ「子育て支援」(20.4%)が0.3ポイント増え、「震災・水害対策」(20.2%)が4.9ポイント減ったため、順位が入れ替わりました。

Table with 2 columns: 上位5項目・複数回答(回答者数1,351名), 割合. Rows 1 to 5.

講演会「防災の集い」
● 東日本大震災から5年
【日時】3月13日(日)午前10時～午後4時
【内容】被災地から学ぶ地域防災
【会場】申込み当日直接、戸山シニア活動館(戸山2-27-2)
☎(3204)2422へ。

講演会「防災の集い」
【申込み】区内在住・在勤が分かるもの(健康保険証、名刺など)をお持ちの上、**新宿(新宿7-3-29、新宿こころから広場しごと棟) ☎(3208)2311**へ。各施設1名につき2枚まで。

レストランの優待券を配布
【利用期間】4月30日(土)まで
【対象】区内在住・在勤の方
【優待施設】▼小田急ホテルセンチュリーサザンタワー、▼ハイアットリージェンシー東京
【優待内容】利用金額の1割引(料金は利用当日レストランで支払い)

はがき・ファックスの記載例
①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
講座・催し等の申し込み
※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。



こども・教育

就学援助の申請を

●教育費の一部を補助します
 【対象】区内在住で次のいずれかに該当し、経済的に困りの方(所得制限があります)
 ▼義務教育期間中のお子さんがいる保護者
 ▼中学校の夜間学級に在学する生徒の保護者または20歳以上の生徒本人
 【申込み】▼区立小・中学校に通学している方:学校に申請してください。▼新宿区以外の国立・私立の小・中学校に通学している方:3月31日(木)までに学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階)☎(5273)3089へご相談ください。

読み聞かせとスタンプ作り

【日時】3月13日(日)午後1時30分～3時
 【対象】小学3年生までのお子さんと保護者15名
 【上映作品】アンパンマンまじろ
 【会場】申込み当日直接、四谷地域センター(内藤町87)へ先着順。
 【問合せ】同館☎(3344)0005へ。



催し・講座

しんじゅく女性団体会議 新規会員を募集

女性団体相互の連携と女性のエンパワメント(自ら意思決定し行動する力を身に付けること)を目指し、講座・日帰り研修などを実施しています(現在11団体で活動。定例会原則として偶数月の第3金曜日)に年間を通して出席していただきます(出席者は団体の代表者でなくても可)。
 【対象】次の全てに該当する団体の地位向上と一般的な教養を高める活動を継続している、▼20名以上で構成し、半数以上が女性かつ8割以上が区内在住
 【申込み】男女共同参画課(荒木町16)ウイズ新宿☎(3341)0800へ。4月から参加を希望する場合は3月18日(金)までに申し込んでください。

舞台第一地域センターまつり

●ビバーおちあい
 【日時】3月12日(土)午前10時～午後3時30分(イベントにより開催時間が異なります)
 【内容】地域の皆さんの演技、ゲームコーナー、模擬店、野菜の販売、おちあい食堂ほか
 【会場】問合せ|同センター|下落合4-16-17 ☎(3954)6111へ。

男女共同参画 推進センターの講座

①パートナーシップ講座「モノを手放し見えてきたもの」
 【日時】3月16日(水)午前10時～12時
 【内容】最小限のモノで暮らす新しい生き方(ミニリズム)について考える(講師は沼直樹)ミニリズムを学ぶ
 ②骨粗しょう症について学ぼう
 【日時】定員3月30日(水)午後2時～3時(20名)
 【内容】講義・骨粗しょう症の基礎知識・改善法と骨の簡易測定(講師は志久本建 医学博士)
 ③ストレッチ体操
 【日時】定員4月7日～6月11日の木曜日、金曜日、土曜日コース、いずれも午前10時～11時30分、全10回(各コース18名)
 【内容】ケガを予防するための筋肉をじっくり伸ばす体操

バイク・軽自動車等の廃車手続きは3月31日まで

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在、原動機付自転車・小型特殊自動車・オートバイ・軽自動車を所有している方が納める税金です。譲渡・売却・廃棄などで軽自動車等を所有してない場合や盗難に遭った場合、廃車手続きをしないといと、28年度も軽自動車税が課税されます。
 廃車手続きが済んでいない方は、3月31日(木)までに手続きをしてください。手続きの場所は、軽自動車等の種別により異なります。

28年度課税から軽自動車税の税率が変わります

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139 ☎(3209)1460へ。

表1 原動機付自転車等(二輪車・ミニカー・小型特殊自動車)

車種区分	税率(年額)		
	新税率	(現行税率)	
原動機付自転車	総排気量50cc以下/定格出力0.6kw以下 ※ミニカーを除く	2,000円	1,000円
	総排気量50cc超90cc以下/定格出力0.6kw超0.8kw以下	2,400円	1,600円
	総排気量90cc超125cc以下/定格出力0.8kw超1kw以下	3,700円	2,500円
ミニカー	総排気量125cc超250cc以下(側車付を含む)	3,600円	2,400円
二輪小型自動車	総排気量250cc超	6,000円	4,000円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円	1,600円
	その他(フォークリフト等)	5,900円	4,700円
軽自動車	被けん引車(二輪)	3,600円	2,400円

表2-1 軽自動車(三輪・四輪車)

車種区分 (総排気量660cc以下)	税率(年額)			
	現行税率 ※1	新税率 ※2	重課税 ※3 13年経過	
三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上	乗用	営業用 5,500円 自家用 7,200円	6,900円 10,800円	8,200円 12,900円
	貨物用	営業用 3,000円 自家用 4,000円	3,800円 5,000円	4,500円 6,000円

表2-2 軽自動車(三輪・四輪車)のグリーン化特例(軽課税) ※28年度のみ適用予定

27年4月1日～28年3月31日に新規取得した、排出ガス性能・燃費性能の優れた環境負荷の小さい新車に適用されます。

車種区分 (総排気量660cc以下)	税率(年額)			
	概ね75% 軽減 ※4	概ね50% 軽減 ※5	概ね25% 軽減 ※6	
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗用	営業用 1,800円 自家用 2,700円	3,500円 5,400円	5,200円 8,100円
	貨物用	営業用 1,000円 自家用 1,300円	1,900円 2,500円	2,900円 3,800円

●※5・※6は、ガソリン車・ハイブリッド車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る

ダンス教室 & ラクロス体験教室

●協働事業提案制度実施事業
 【日時】3月19日(土)午後1時～4時
 【会場】西戸山公園野球場(百人町4-1)
 【対象】区内在住の小学生、100名
 【内容】元NFLチアリーダ1堀池薫子さんによるダンス教室、▼ラクロス男子元日本代表佐保田裕介さんと現役選手によるラクロス体験教室、▼大妻女子大学臨床栄養管理研究室川口ゼミの学生による食育ゲーム
 【費用】500円
 【申込み】電話かファックス・電子メール(3面記載例のほか学年年齢を記入して、3月18日(金)までに地域スポーツ推進クラブCruiaca(フリアカ)☎(6908)8119 ☎(6908)8080 info@cruiaca.or.jpへ。

英語おはなし会

●絵本を英語で楽しもう
 【日時】3月16日(水)午後3時～3時30分
 【対象】小学生までのお子さんと保護者、20名
 【内容】英語絵本の読み聞かせと手遊び
 【会場】申込み当日直接|角筈図書館(西新宿4-33-17) ☎(5371)0010へ。先着順。

北新宿第二地域交流館の催し

区内在住の60歳以上が対象です。
 ①おいしいお茶の淹れ方講座
 【日時】定員3月18日(金)午後1時30分～3時(20名)
 ②お茶のお茶の効用やおいしい淹れ方を学ぶ
 【日時】定員4月7日～6月11日の木曜日、金曜日、土曜日コース、いずれも午前10時～11時30分、全10回(各コース18名)
 【内容】ケガを予防するための筋肉をじっくり伸ばす体操

ふれあい祭

【日時】3月20日(祝)午前10時～午後3時
 【内容】地域の皆さんのダンス・舞踊・歌等のステージ、お茶会・餅つき、作品展示、講習会、喫茶「夢」、フリーマーケットほか
 【会場】問合せ|同センター(内藤町87) ☎(3351)3314へ。
 ●星宮コンサート
 【日時】3月21日(祝)午後4時～5時25分(午後3時30分開場)
 【会場】新宿ゴズミックセンター8階|プラネタリウム(大久保3-1-1)
 【曲目】見上げてごらん夜の星を「君を想う」ほか出演は工藤慎太郎シンガーソングライター
 ※春の星空解説もありです
 【費用(全自由席)】千500円
 【申込み】往復はがきかファック

特別区税を納期内に納付することが困難な方へ

●4月1日から申請による換価の猶予が始まります
 未納額を一括で納付することにより、事業の継続や生活の維持がでなくなるおそれがあるなど一定の要件に該当するときに、納期限から6か月以内に申請することにより、1年以内の期間に限り猶予が認められる制度です。
 ※納期限が28年4月1日以後の特別区税に適用されます。
 また、災害や病気、事業の休止等による場合や、本来の納期限から1年を経過した日以後に税額が確定した場合

新たな猶予の制度が始まります

●4月1日から申請による換価の猶予が始まります
 未納額を一括で納付することにより、1年以内の期間に限り猶予が認められる(徴収の猶予)の制度もあります。
 いずれも 猶予が認められた場合、原則として納税額を分割して納付していただき、猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。また、財産の差し押さえや換価(売却等)が猶予されます。詳しくはご相談ください。

区立障害者福祉センターの催し

①聴覚障害者向け講演会
 【日時】3月26日(土)午前10時～12時
 【対象】区内在住で聴覚に障害のある方、家族ほか、100名程度
 【内容】4月に施行される障害者差別解消法の概要、聴覚障害者が体験した差別や事件ほか講師は黒崎信幸/全国手話研修センター理事長・全日本ろうあ連盟参事
 【申込み】3月20日(火)から電話または直接、戸山図書館|戸山2-11-1 ☎(3200)1191へ。先着順。定員に余裕がある場合は、中学生・高校生以外も参加できます。

区立障害者福祉センターの催し

②スマートフォン体験会
 【日時】定員3月30日(水)午後1時～3時(24名) ▼タブレット体験会:3月31日(木)午前10時～12時(15名)
 ※機器は会場準備します。
 ※対象:区内在住で障害のある方
 ※定員に余裕がある場合は、家族の方も参加できます。
 【日時】5月10日、29年3月7日の火曜日午後6時30分～8時30分、全40回(日曜日の開催が2回あります)
 【費用】千円(テキスト代別)

区民ギヤラリーコンサート

●ピアノとパーカッションによる「オーガニック・メロデー」
 【日時】3月30日(祝)午後1時～2時
 【曲目】「卒業写真」(陽だまり)ほか(出演は小笠原育美・ピアノ、赤羽拓真・パーカッション)
 【会場】申込み当日直接|区民ギヤラリー(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)へ。先着70名程度。
 【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277へ。

中高生向けブレカレッジ

【日時】3月26日(土)午後3時30分～5時
 【会場】長光寺(百人町1-1-2)

心を整える座禅入門

【日時】3月26日(土)午後3時30分～5時
 【会場】長光寺(百人町1-1-2)

新宿区シルバー人材センター

〒160-0022新宿7-1-29、新宿こけから広場しごと棟 ☎(3200)3181 ☎(3200)4288
 ●主な仕事の内容
 【企業団体からの仕事】
 ▼事務所の清掃、▼経理事務、▼一般事務、▼賞状筆耕、▼チラシ配布、▼パンフレット等の封入、▼シール貼り、▼アンケートモニター(アパート・マンション・地域の仕事)
 ▼共用部分・空き部屋の清掃、▼地域イベント等の軽作業
 4月からは、区の不慮予防・日常生活支援総合事業の生活援助サービス事業の事業者として、区が認定する要支援に相当する方に、1回1時間以内で週1～2回定期的な家事掃除・洗濯・調理(買い物)をお手伝いします。

4月からの教室

教室名	主な内容	日程	クラス
A パソコン体験	パソコン機能体験	①4月1日(金) ②5月2日(月)	午前・午後
B 初めてのパソコン	スイッチの入力方から文字入力の練習まで	①4月4日(月)・5日(火) ②5月9日(月)・10日(火)	午前・午後
C ワード初級	文字入力、文書作成の基本操作	①4月6日(水)・13日(水) ②5月12日(水)・19日(水)	午前・午後
D ワード中級	文章の編集、簡単な図形描画	①4月18日(月)・19日(火) ②5月23日(月)・24日(火)	午前
E ワード応用	文書編集のテクニック、図形の活用ほか	①4月25日(月)・26日(火) ②5月30日(月)・31日(火)	午後
F エクセル初級	基本操作	①4月7日(木)・14日(木) ②5月11日(木)・18日(木)	午前・午後
G エクセル中級	機能の活用(グラフ・カレンダー作成)	①4月18日(月)・19日(火) ②5月23日(月)・24日(火)	午後
H エクセル応用	関数機能(住所録編集・スケジュール表作成)	①4月25日(月)・26日(火) ②5月30日(月)・31日(火)	午前
I インターネット・メール入門	基本操作	①4月20日(水)・21日(木) ②5月25日(水)・26日(木)	午前
J デジカメ活用	写真の編集ほか	①4月20日(水)・21日(木) ②5月25日(水)・26日(木)	午後

センターの会員が講師です。
 (1)パソコン教室
 【日時】内容等|左表のとおり。▼午前は午前9時30分～午後0時20分、▼午後は午後1時～3時50分
 【対象】区内在住・在勤で、A・Bはパソコン未経験の方、C・Eは文字入力ができる方、F・Jはキーボード・マウスの操作ができる方、各教室各クラス8名
 【費用】Aは無料、Bは3千500円、C・Jは4千500円(テキスト代を含む)
 (2)学習教室(国語算数の個別指導)
 【日時】毎週水・金曜日午後4時30分～6時
 【対象】区内在学の小4～6年生、各学年8名
 【費用】月額7千円(教材費は別途)
 (3)書道教室(初級中級上級研習科)
 【日時】4月～7月の第2、4日曜日
 (4)手編み教室
 【日時】水曜日コース(月4回・初回は4月6日)午前10時～12時、2回は午後1時30分～3時30分、3回目3回コースもあり、▼土曜日コース(月2回・初回は4月9日)午前10時～12時
 【対象】区内在住・在勤の方各クラス20名
 【費用】月4回コースは4千円、月3回コースは3千円、月2回コースは2千円(いずれも毛糸は各自用意)
 【会場】申込み(1)ははがきかファックス(3)面記載例のほか教室名(A・J)の別、日程(クラス)①②(午前後)を別を記入して、3月18日(金)前までに同センターへ応募者多数の場合は抽選、(2)・(4)は3月7日(月)から電話で同センターへ。先着順。

春先～夏はカラスの繁殖期 カラスの被害を受けないために



カラスは3月～7月ごろに繁殖期を迎え、公園の樹木や住宅周辺の街路樹、庭木などに巣を作ります。親鳥は巣やヒナを守るため、繁殖期になると、人を威嚇したり攻撃したりすることがあります。これからの時期は、特にご注意ください。

●カラスに攻撃
されないために
▼巣から落ちたヒナには、近付かないようにしましょう。親鳥に攻撃される可能性があります。

▼カラスは後ろから、後頭部を狙って攻撃します。日傘を差したり、つばの広い帽子をかぶって頭を守りましょう。

●カラスの巣の撤去
カラスに威嚇・攻撃されたときは、近くに巣があります。卵やヒナが落ちていないこともあります。巣の位置を確認したら、施設や樹木等の管理者に撤去を依頼しましょう。個人の住宅など巣の撤去が困難な場合、カラスの被害を受けていて、樹木の所有者等から依頼または同意があるときは、区が撤去します。

※巣の位置等によっては撤去できない場合もあります。

【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764 ☎(5273)4070へ。

東京都心身障害者福祉センターが移転します

3月11日(金)で現在地(戸山3)での業務を終了し、3月14日(月)から下記移転先で業務を行います。

神楽河岸1-1、東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ)12階～15階
☎(3235)2946・☎(3235)2968

【問合せ】障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・☎(3209)3441へ。

3月27日(日) 中町児童館・ 中町地域交流館・ 中町図書館を休館します

停電を伴う設備工事のため、休館します。
【問合せ】▶児童館…子ども総合センター児童館運営係 ☎(5273)4544、▶地域交流館…高齢者福祉課高齢者事業係 ☎(5273)4567、▶図書館…中央図書館管理係 ☎(3364)1421へ。

新宿スポーツセンター 4月からの 教室の申し込みを受け付けています

4月15日(金)から順次再開する教室の申し込みを受け付けています。教室の内容・費用等詳しくは、同センター・特別出張所等で配布するチラシ、新宿区ホームページ等でご案内しています。
【申込み】往復はがきで3月22日(必着)までに新宿スポーツセンター教室係(〒164-0011中野区中央5-49-10、第2上野ビル3階) ☎070(1387)2981(土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後6時)へ。定員を超えた教室は抽選。結果は3月下旬に郵送でお知らせします。

●産休・病休代替保育パート
【対象】国籍を問わず健康で、保育士資格をお持ちの方または保育経験のある方
【勤務日時】月～土曜日のうち週5日、午前8時30分～午後6時30分の間で5時間勤務または6時間勤務(期間は2か月程度)
【勤務内容】保育補助
【賃金(月額)】▼保育士の資格がある方:5時間勤務5千400円、6時間勤務6千480円、▼保育士の資格がない方:5時間勤務4千850円、6時間勤務5千820円

●調理パート
【対象】国籍を問わず健康な方
【勤務日時】▼①月・土曜日の週2日または月～土曜日のうち週

募集

保育園・子ども園パート(登録制)

期限の間際は窓口が大変混雑します 確定申告はお早めに

所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日(火)まで
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日(木)まで

●申告書の作成会場を新宿住友ビル47階に開設
所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人消費税の確定申告書の作成会場を、新宿住友ビル47階(西新宿2-1-1)に開設しています。

●開設期間 3月15日(火)まで(土・日曜日を除く)

●受付時間 午前9時～午後4時(相談は午前9時15分から)

●税務署内に確定申告書作成会場は設置していません。

●作成済みの申告書は税務署に提出してください。

●国税庁ホームページで申告書を作成できます
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書等が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます(白黒でも可)。また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます。

●復興特別所得税額の記入漏れにご注意を
平成49年分までは、所得税と併せて復興特別所得税(原則として

●区役所でも申告書等を提出できます
3月15日(火)まで、区税務課(本庁舎6階)でも受け付けています(土・日曜日を除く)。

●受付時間 午前8時30分～午後5時(火曜日は午後7時まで)

●申告書等は郵送でも提出できます
管轄の税務署へお送りください(新宿住友ビル内の会場へは郵送できません)。申告書の控えに税務署の受付印が必要な方は、作成した申告書(提出用・控用。いずれも鉛筆書き不可)のほか、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

【採用予定日】4月以降、欠員が出たときに随時
【交通費(月額)】500円を限度に実費支給
【申込み】電話で保育園子ども園課運営係(本庁舎2階) ☎(5273)4525へ。園から連絡の上、面接を受けてください。

●環境審議会
【日時】3月28日(月)午前10時～11時30分
【会場】申込み 傍聴を希望する

3日、午前9時～午後4時(1日6時間勤務)、▼②月～土曜日のうち週5日、午前8時30分～午後5時30分の間で5時間勤務

【勤務内容】調理補助
【賃金(月額)】①は5千640円、②は4千700円
……(以下共通)……

【日時】3月28日(月)午後2時～4時
【会場】申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

【問合せ】文化観光課文化観光係(本庁舎1階) ☎(5273)4069へ。

●文化芸術振興会議
【日時】3月28日(月)午後2時～4時
【会場】申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

方は当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。

【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

【日時】3月28日(月)午後2時～4時
【会場】申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

【問合せ】文化観光課文化観光係(本庁舎1階) ☎(5273)4069へ。

●四谷ひろばパソコン教室
【日時】内容 Aはじめてのパソコン:4月6日、27日の水曜日
【日時】3月12日(土)午後1時から(午後0時30分開場)

【日時】3月28日(月)午後2時～4時
【会場】申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

【日時】3月19日(土)午後1時30分～3時30分
【会場】TKP新宿カンファレンスセンター(西新宿1-14-11)

【対象】区内在住・在勤の方、30名
【内容】多言語の自然習得と国際理解

【後援】新宿区
【申込み】3月7日(月)～18日(金)に電話で言語交流研究所ヒップアマリクラブ ☎0120(557)761へ。先着順。

【日時】3月28日(月)午後2時～4時
【会場】申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

●住民税の申告にご協力ください
申告の内容は国民健康保険料・介護保険料等の算定の資料になります。収入が一定額以下の方も、住民税の申告書の提出にご協力ください(郵送も可)。
【受付日時】3月15日(火)まで

●各年分の所得税額の21%を申告・納付することになっています。申告書を提出する前には、「復興特別所得税額」欄の記入漏れがないかをご確認ください。

●便利な口座振替のご利用を
所得税及び復興特別所得税、個人消費税及び地方消費税は口座振替で納められます。希望する方は、所得税及び復興特別所得税は3月15日(火)まで(振替日は4月20日(水)、個人消費税及び地方消費税は3月31日(木)まで(振替日は4月25日(月))に口座振替依頼書を管轄の税務署へ提出してください。 ※贈与税は口座振替できません。

●にせ税理士にご注意を
税理士資格がない者が、税務相談・税務書類の作成・税務代理などをすることは、法律で禁じられています。税理士は税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

【問合せ】▼新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(3362)7151
▼四谷税務署(〒160-8530三栄町24) ☎(3359)4451
▼国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

土曜日夜間や日曜日・祝日に急病になったら

新宿区医師会区民健康センター 新宿7-26-4 ☎(3208)2223 【診療時間(内科・小児科)】 ▶土曜日…午後5時～10時 ▶日曜日、祝日…午前9時～午後10時 ※午後5時以降は内科のみ。事前に電話で症状を伝えてから受診してください。

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303 (土・日曜日、祝日等も受け付け。24時間自動応答) 聴覚障害者向けファクシミリ ☎(5285)8080 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp

妊娠期から子育てを応援します ゆりかご・しんじゅく

ゆりかご・しんじゅくは、妊婦の方を対象に保健師などの専門職の職員が面談し、その後も安心して子育てができるよう応援する事業です。面談を受けた方には、「ゆりかご応援ギフト券(1万円相当)」をお送りしています。

●すでに出産した方で、27年4月1日～27年10月19日に妊娠届出をした方へギフトの申請は妊婦の方が対象ですが、すでに出産した方でも27年4月1日～27年10月19日に妊娠届出をした方は、3月31日(木)まで面談・ギフトの申請ができます。まだ面談・ギフトの申請をしていない方はご連絡ください。

【問合せ】牛込・四谷・東新宿・落合の各保健センター、健康推進課健康事業係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3047へ。

4月から 妊婦健診の 検査項目を追加します

4月から、公費で助成する妊婦健診の検査項目にHIV抗体検査と子宮頸がん検診を追加します。

●HIV抗体検査

1回目の妊婦健診で実施します。4月以降に1回目の妊婦健診を受診する方は、現在お持ちの受診票でも助成の対象になります。

●子宮頸がん検診

原則として、1回目の妊婦健診で実施します。受診には、「妊婦子宮頸がん検診受診票」が必要です。3月1日(火)～31日(木)に妊娠届出をした方には、4月上旬に「妊婦子宮頸がん検診受診票」を発送します。

【問合せ】健康推進課健康事業係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3047へ。

4月の保健だより

保健センターの教室・相談

●母子関係の事業は母子健康手帳をお持ちください。

★★★★★★ 保健だより各事業の問い合わせ先 ★★★★★★

- 牛込保健センター ☎(3260)6231 ☎(3260)6223 〒162-0851 弁天町50
四谷保健センター ☎(3351)5161 ☎(3351)5166 〒160-0008 三栄町25
東新宿保健センター ☎(3200)1026 ☎(3200)1027 〒160-0022 新宿7-26-4
落合保健センター ☎(3952)7161 ☎(3952)9943 〒161-0033 下落合4-6-7
女性の健康支援センター ☎(3351)5161 ☎(3351)5166 〒160-0008 三栄町25 (四谷保健センター内)

◆予約制のものは3月7日(月)から受け付けます◆

Table with 5 columns: 事業名, 担当, 日, 時間, 内容. Lists various health services like dental consultations, parenting support, and health lectures.

犬のしつけ方教室 【日時】3月19日(土)午前9時30分～11時30分 【対象】区内在住で犬を飼っている方

【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階)☎(5273)3148へ。

ペット防災連続講座 ペットの防災をテーマにした3回連続講座の最終回です。【日時】3月13日(日)午後2時～4時



Table showing population statistics for Shinjuku Ward in February, including resident population, foreign population, and gender breakdown.

【内容】犬のしつけ方についての講演(講師は牧口香絵・獣医師) 【会場・申込み】当日直接、柏木地域センター(北新宿2-3-17)へ。先着順。

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆セミナー「いつまでも私らしく生きる～めざせ元気な百寿者」 3月13日(日)午前10時～11時45分、戸山生涯学習館で。個別相談もあり。無料。電話で3月10日(木)まで。先着40名。成年後見支援センターヒルフェ新宿地区・佐々木☎(3363)8052

◆歌謡入り詩吟体験講習会 4月4日(月)・11日(月)・18日(月)午前10時～12時、高田馬場地域交流館で。歌謡・

童謡・唱歌を詩吟で詠む。区内在住の60歳以上対象。無料。各開催日の前日までに電話で。各日先着10名。高田馬場奉吟会・中村☎090(8080)3232

◆さくらまつり 3月26日(土)～4月3日(日)、正午から・午後2時から・4時から・7時から・8時から、各1時間。東京菊の会スタジオ(西落合2)で。さまざまな日本の踊りを紹介。1,000円(自由席)。区民5組10名は無料。電話で3月22日(火)まで。各回先着90名。

◆新宿の漱石弥生講演会「夏目漱石没後100年目の奇跡」 3月25日(金)午後1時～4時(午後0時30分開場)、四谷区民ホールで。講演(小森陽一・東京大学大学院教授)と落語(桂右團治・

落語家)。2,000円。電話で3月24日(木)まで。先着452名。NPO法人漱石山房☎080(5427)7993

★サークル紹介・会員募集★ ◆囲碁 毎週火・水・金曜日午後1時～2時30分、新宿囲碁センター(西新宿1)で。20歳以上の初心者対象。1回1,500円。新宿囲碁センター・菊地☎090(7183)6219

◆旅行英会話 月3回金曜日午前11時～12時、戸塚地域センターで。50歳代・60歳代の初心者対象。入会金1,000円・月4,200円。ストロベリー・岡部☎080(5378)4173

◆健康麻雀 毎週月～金曜日午前10時～午後4時、高田馬場1丁目で。初心者・中高年・女性歓迎。月1回大会あり。1日1,500円。桃の会・福原☎080(6704)2980

4月から両親学級の申し込み方法が変わります

保健だよりでお知らせしていた両親学級の申し込み方法等が変わります。詳しくは、「広報しんじゅく」4月5日号でご案内します。

【問合せ】牛込保健センターへ。

名誉区民の 三川泉さんが逝去



新宿区名誉区民の三川泉さん(能シテ方)が、2月13日逝去されました(享年94歳)。

三川さんは、昭和4年に宝生流宗家の十七世宝生九郎重英に入門し、同年初舞台を踏みました。能シテ方の技法の高度な体現が高く評価され、平成15年には重要無形文化財保持者(人間国宝)の認定を受けています。

区では、平成16年1月、三川さんの功績をたたえ、名誉区民の称号を贈りました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

3月は自殺対策強化月間 つらい気持ち、話してみませんか

新宿区の自殺者は、この数年、年間80人前後で推移しています。また、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は、全国的に高い50歳~60歳代に加えて、20歳~30歳代の若者で高い傾向があります。

区では、人間関係や就労等で悩みを抱える

若者を支援する団体と連携し、若年層への自殺対策を重点的に実施しています。今回は、区と連携して対策に取り組む支援団体を紹介します。お気軽にご相談ください。

【問合せ】健康推進課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3494・FAX(5273)3930へ。

支援団体の相談窓口

NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター
☎(5286)9090 <http://www.befrienders-jpn.org/>

悩みを聞くことで辛い気持ちを分かち合い、寄り添うことを目的に活動しています。電話での相談を匿名で受け付けています。

【電話相談】午後8時~翌朝6時(火曜日は午後5時から。年中無休) ※相談員として活動するボランティアも随時募集しています。

■3月5日(土)午前0時~7日(月)午前6時に特別相談を実施します
【電話相談】0120(58)9090(フリーダイヤル、連続54時間対応)

東京司法書士会~いのちを守る何でも相談会

☎(3353)9191

<http://www.tokyokai.jp/news/2016/news1602191000.html>

3月の月曜日、司法書士が、精神保健福祉士または臨床心理士とともに無料で相談に応じます。当日直接、会場へおいでください。

【相談日時】3月7日(月)・14日(月)・28日(月)午後6時~9時(受け付けは午後8時まで)

【会場】新宿西口永和ビル・メディアボックス地下2階(西新宿1-9-18)

相談先が 分からないときは

「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」(27年度版・下図)を健康推進課・保健センター・特別出張所等で配布しています。新宿区ホームページでもご案内しています。



スマートフォン・タブレット
端末用二次元コード▲

世代を超えて、国籍を超えて、 歌いつく、語りつぐ 平和への願い



▲小六禮次郎



▶倍賞千恵子



▲早稲田少年少女合唱団

▶ジェロ

区民の方の戦争体験談、若者や外国籍の方による平和へのメッセージを紹介します。また、多彩な出演者が「平和の大切さ」をテーマに、歌や語りでステージを盛り上げます。

【日時】3月27日(日)午後3時~5時
【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)
【対象】区内在住・在勤・在学の方
【出演】倍賞千恵子(女優)、小六禮次郎(作曲家)、ジェロ(演歌歌手)、INSPi(アカペラグループ)、早稲田少年少女合唱団ほか
【申込み】往復はがきかファックスに3面記載例のほか希望人数、託児希望の方は子どもの氏名・年齢を記入し、3月18日(必着)までに総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。応募者多数の場合は抽選。

3月27日(日) 平和のつどい

※「広報しんじゅく」2月5日号で募集しましたが、定員(千70名)に達していませんため、再度募集します。

3月10日は 東京都平和の日 黙とうにご協力を

昭和20年(1945年)3月10日の東京大空襲では、一夜にして約10万人ともいわれる尊い命が失われました。

東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方を追悼するとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうをお願いします。

【日時】3月10日(木)午後1時
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

東日本大震災から5年 首都直下地震への備えを



平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、まもなく5年が経過します。被災地の復興・復興に向けた取り組みは現在も続いています。

一方、首都直下地震は、いつ発生してもおかしくないと言われていています。大切な命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためにも、家庭でできる備えを確認しましょう。今回は、建物の耐震化支援事業のほか、家具類の転倒防止対策や日常備蓄について紹介します。

建物の耐震化を支援しています

●昭和56年5月31日以前に着工した建物の耐震診断や耐震改修工事への補助

阪神・淡路大震災では、建築基準法の改正により耐震基準が強化された、昭和56年6月以降に着工した建物の被害が少なかったことが報告されています。

区では、昭和56年5月31日以前に着工した建物を対象に、耐震診断や耐震改修工事への補助など建物の耐震化を支援しています。

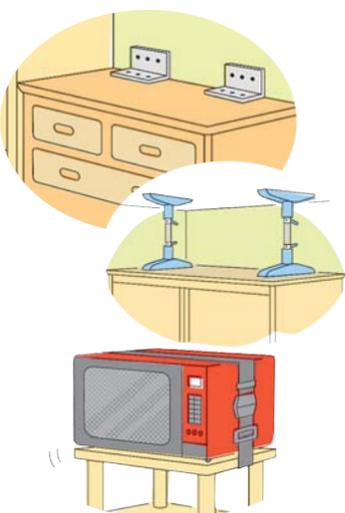
詳しくは、地域整備課・特別出張所等で配布しているパンフレット「地震に強いあなたの住まい」や新宿区ホームページでご案内しています。

【問合せ】地域整備課(本庁舎7階) ☎(5273)3829・FAX(3209)9227へ。

家具類の転倒防止等の対策を

家具類の転倒・落下・移動対策は、自分や家族の身を守るだけでなく、出火防止や迅速な救出・救護活動にもつながります。

対策は、家具をL字金具等で壁に固定したり、突っ張り棒で天井に固定するなど、さまざまな方法があります。ご自宅に合った方法でしっかり固定しましょう。



家具転倒防止器具の訪問相談・調査と取り付け

区では、区内の家庭を対象に、専門業者を派遣し、設置場所に適した器具を取り付け方法を相談・調査した上で無料で取り付けを行います。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592・FAX(3209)4069へ。

生活の中で消費しながら備蓄する「日常備蓄」の活用を

●3日~1週間分備えましょう

大地震が発生しても、自宅で生活できる場合は避難所へ避難する必要はありません。しかし、電気・ガス・水道などのライフラインや物資供給が止まる恐れがあります。いざというとき、日ごろから自宅で生活できるように、必要な物を3日~1週間分備えておきましょう。

日ごろ利用している食料品や生活必需品を多めに買って置き、日常の中で消費しながら買い足す「日常備蓄」が有効です。また、水洗トイレが使用できない場合もあるため、非常時の簡易トイレも準備すると安心です。

防災用品・消火器をあっせんしています

区では、防災用品や消火器をあっせんしています。品目や価格などは、危機管理課・防災センター(市谷仲之町2-42)・特別出張所で配布しているパンフレット「防災用品あつせんのご案内」を「消火器あつせん」をご覧ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・FAX(3209)4069へ。

